

愛・地球博閉幕1周年記念事業の企画及び運営実施業務募集要綱

2006年3月24日

(財)2005年日本国際博覧会協会

財団法人2005年日本国際博覧会協会(以下、「協会」という。)は、愛・地球博の閉幕1周年を記念し、愛・地球博への思いを想起させるとともに、愛・地球博の基本理念を継承発展させる事業(以下、「愛・地球博閉幕1周年記念事業」という。)に関する企画及び運営実施業務の提案を、下記のとおり、募集する。

記

1. 提案募集の条件

(1) 備えるべき事業の性格・内容

- ① 愛・地球博で実施された展示、行催事、会議等の事業の全部または一部を再現発展する事業であって、閉幕1周年記念事業としてふさわしい仕立てができるもの。
- ② 愛・地球博への思いを想起させるとともに、愛・地球博の基本理念を将来に向けて継承発展できるもの。

(2) 事業の形態と実施時期

- ① 事業の形態は、展示、行催事、会議等自由な形態とし、制限を設けない。但し、事業の内容(コンテンツ)として、次のような提案を期待する。
 - (ア) 展示または行催事においては、愛・地球博の感動や意義が喚起され、参加者及び来場者が一体となって楽しめるもの。
 - (イ) 会議等においては、愛・地球博の基本理念を継承発展させ、地球的規模の課題解決への貢献のため、具体的な仕組みを発展させ、継続的に取り組みを推進できるもの、または、こうした意義を愛・地球博の開催を契機とした開催地域の発展を通じて実現していけるもの
- ② 愛・地球博閉幕1周年記念事業は、2006年9月25日(月)中に終了するものとし、その1週間程度前から実施対象期間とする。
- ③ 9月24日(日)及び25日(月)の間、愛・地球博閉幕1周年記念事業の中心的な事業を実施する(24日は午後1回の実施、25日は午後と夕方に合計2回の実施を想定)。なお、9月25日(月)の午後には、来賓をお招きした式典を開催する。

(3) 事業実施の場所

- ① 愛知県内において、主たる実施場所（以下、「メイン会場」という。）と従たる実施場所（以下、「サブ会場」という。）を設ける。ただし、他地域や海外と、または、メイン会場とサブ会場をネットワークで連携させた展開も可能とする。
- ② 愛・地球博閉幕1周年記念事業の中心的な事業を実施する（上記②③で述べた式典を含む）メイン会場及びサブ会場については、条件を付さない（屋内、屋外を問わない）。

(4) 集客目標

集客目標は、特に設定しない。

2. 提案募集の要領

(1) 応募資格

協会からの直接の受託実績のある者又は団体

(2) 応募形態

単独社での提案、共同企業体あるいはコンソーシアムでの提案など、いずれも可とする。

(3) 応募件数

- ① 次のいずれの分野について、応募することを可とする（コンテンツのみも可）。
 - (ア) メイン会場における、24日午後、25日午後及び25日夕方を一括した提案
 - (イ) 上記(ア)のそれぞれについての提案
 - (ウ) サブ会場において実施される事業（24日または25日以外に実施するものを含む）に関する提案
- ② 上記①のそれぞれの応募件数について、制限は設けない。

3. 提案書に記載する事項

(1) 企画趣旨：A4サイズ1枚

愛・地球博閉幕1周年記念事業の観点からの意義づけ、または愛・地球博の基本理念の継承発展の観点からの意義付けについて言及すること。

(2) 企画概要：A4サイズ2枚

- ①事業名
- ②テーマ、コンセプト
- ③企画及びコンテンツ概要

(3) 実施概要：A4サイズ1枚

- ①日時（複数候補可）
- ②場所（確定していなくても可、複数候補可）
- ③集客キャパシティ
- ④概算事業費（複数案可）

(4) 実施体制：A4サイズ1枚

事業を実施する上での社内の体制（部署名のみで良い）、協力機関の体制について記載する。

(5) 添付資料：受け付けない

上記企画提案書以外の資料については受け付けない。

(6) 業務実績：枚数制限なし

①添付資料として、愛・地球博に関する業務実績について、業務名、実施期間を列記する。

②複数件応募する場合は、本業務実績は1社につき1通でよい。

③JV等で実施したものを含むが、再委託として実施したものは含まない。

④博覧会協会以外の機関からの委託を含む。

4. 応募受付

(1) 応募期間：2006年3月24日から4月7日まで（4月7日17時必着）

(2) 提出先：財団法人2005年日本国際博覧会協会 企画調整室（郵送、FAX可）

(3) 提出物：企画提案書5部、業務実績1部

5. 募集締め切り後について

(1) 応募いただいた企画提案については、協会で審査会を設け、審査し、2006年4月28日を目処に結果の通知を企画提案者に行う。なお、結果については、何人も異議を申し当てることは認めない。

(2) 審査会のメンバーは、協会幹部と協会が指名する有識者で構成する。ただし、審査員の氏名および審査過程は開示しない。なお、審査に当たり、プレゼンテーションをお願いすることがありうる（その際の日時、場所、留意事項は、別途通知する）。

(3) 採用する企画については、当該企画提案者と実施概要及び事業費について改めて協議し、両者の合意を得て実施を決定する。

(4) 採用するに当たって、複数の企画提案を複合して実施することを条件にすることもあつる。その場合、実施の可否について協会と提案者との間で協議し、関係各者の合意を得て実施を決定する。

6. 本件問い合わせ先及び郵送先

財団法人2005年日本国際博覧会協会 企画調整室

〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-15-1 名古屋ダイヤビル2号館

企画調整室担当：矢野明彦、竹尾 学、柴田成志

電話：052-569-2562 FAX：052-569-3353

事業管理室担当：川西太士、加納良宣、佐藤直子

電話：052-569-2634 FAX：052-569-3385